

V. その他（加盟団体）

24. 外科関連学会協議会

座長 田 林 暁 一

平成 23 年度は 12 月 22 日に開催した。

1. 厚生労働大臣などに、「看護師特定能力認証制度」の早期法制化と、「第三者機関からなる評価認定機構」の設立を求める要望書（別添）を提出した。
2. 「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」に、日本口腔腫瘍学会が新たに賛同した。

厚生労働大臣

小宮山 洋子 殿

衆議院議員

山崎 摩耶 殿

チーム医療推進会議

座長 永井 良三 殿

厚生労働省医政局長

大谷 泰夫 殿

要望書

近年の外科治療技術の高度化および患者の重症化に伴い、外科医が果たすべき役割は大幅に拡大しております。しかし、外科医の労働環境は過酷で、さらにその労働量に見合わない待遇から、若手医師の外科離れが進んでいます。

このままいけば外科医は益々激減し、地域の病院から外科が消え、手術を受けられない患者があふれる事態に陥りかねません。その対策の一環として医学生増員が実施されていますが、単に医師数を増やすだけで解決できる問題ではなく、より基本的な医療提供体制の見直しが必要であります。これを受けて「チーム医療の推進に関する検討会」で医療におけるケアの重要性を考慮した「チーム医療」の推進について検討がなされ、平成23年11月7日に厚生労働省から「**看護師特定能力認証制度**」が提案されました。

内容は上述の目的に沿ったもので、これにより質の高い医療を広く提供することが可能になると考えます。

今後の大きな課題は、厚生労働大臣による養成施設のカリキュラム内容の検定、特定行為の具体的内容の規定、および第三者機関による試験の実施、養成される看護師の臨床能力、および臨床実践上の安全性の評価であります。また、養成された看護師の一定期間毎の再評価・認証も国民に安全で良質な医療を提供する上で重要と考えます。十分な安全管理体制を整備していることなどを条件に、「診療の補助」の範囲に含まれているかどうか不明確な行為を看護師が行うことになるわけであり、養成する側と養成される側の評価は粗製濫造を予防する目的から極めて重要で、それらがすなわち国民に安全で良質な医療を提供する最大の担保となると思われま

外科関連学会は連名して

1. 周術期・救急管理を主とした看護師の特定能力認証制度の早期法制化
 2. 第三者機関からなる評価認定機構（仮名）の設立
- の2点を強く要望いたします。

平成 24 年 2 月 15 日

社団法人日本外科学会
理事長 里見 進

特定非営利活動法人日本心臓血管外科学会
理事長 高本 眞一

特定非営利活動法人日本気管食道科学会
理事長 久 育男

一般社団法人日本大腸肛門病学会
理事長 杉田 昭

特定非営利活動法人日本胸部外科学会
理事長 坂田 隆造

特定非営利活動法人日本頭頸部外科学会
理事長 甲能 直幸

特定非営利活動法人日本呼吸器外科学会
理事長 近藤 丘

日本内分泌外科学会
理事長 高見 博

一般社団法人日本消化器外科学会
理事長 森 正樹

一般社団法人日本乳癌学会
理事長 池田 正

特定非営利活動法人日本小児外科学会
理事長 田口 智章

日本腹部救急医学会
理事長 平田 公一

日本静脈経腸栄養学会
理事長 平田 公一

25. 日本医学会

評議員 國 土 典 宏

1) 評議員会

2012年2月22日の第79回定例評議員会（於：日本医師会館）は代理で青木琢先生（東京大学）に出席いただいた。議事は以下の通りである。

1. 報告事項として、第28回日本医学会終了報告、第29回日本医学会総会準備報告、および2011（平成23）年度日本医学会年次報告がなされた。
2. 協議事項として、2012（平成24）年度日本医学会事業計画および2011（平成23）年度日本医学会加盟学会の件が協議された。加盟学会については、日本脊椎脊髄病学会、日本緩和医療学会が認められ、加盟学会は合計で112となった。
3. 日本医学会会長、副会長、幹事の選挙が行われ、会長に高久史麿氏、副会長に清水孝雄氏（基礎）、久道茂氏（社会）、門田守人氏（臨床）、臨床の幹事は池田康夫氏が選出された。

26. 移植関係学会合同委員会

代表委員 里 見 進

第30回合同委員会における議事要旨は以下の通りである。

第30回議事要旨

日 時：2011年9月6日（火）15:00～17:00

議事

1. 臓器移植の現状について

厚生労働省保健局疾病対策課臓器移植対策室より、「移植医療の現状」について現状報告がされた。

2. 小腸移植施設認定について

脳死小腸移植適応評価委員会から状況の説明と4施設の推薦があり承認された。

（旭川医科大学病院、自治医科大学付属病院、国立成育医療研究センター、熊本大学医学部付属病院）

3. 肝臓移植実施施設認定について

肝臓移植中央調整委員会から状況の説明と1施設の推薦があり承認された。

（岩手医科大学付属病院）

4. 心肺同時移植実施施設認定について

肺・心肺移植関連学会協議会から状況の説明と1施設の推薦があり承認された。（東北大学病院）

5. 腎臓移植レシピエント適応

これまで腎臓移植のレシピエント登録は「透析導入後またはそれに準ずる者」とされてきたが、今回、透析導入前の腎不全患者にも適応を拡大することとした。

6. 肝臓移植レシピエント適応基準

「劇症肝炎」「肝移植後肝不全」及び「非代償性肝硬変」の重症度評価の基準などを変更した。

7. 心臓レシピエント適応基準

これまでレシピエント適応基準では、「60歳未満が望ましい」となっていたが、「65歳未満が望ましい」へ変更することが発議され、厚生労働省の作業部会で審議中である。

27. 臓器移植関連学会協議会

代表委員 上 本 伸 二

第16回協議会における議事要旨は以下の通りである。

第16回議事要旨

日時：2011年9月10日（土）13:00～16:30

場所：東京ステーションコンファレンス 503C, D 会議室

議事

下記について検討した。

1. 改正臓器移植法施行下での各臓器移植の現状と問題点
2. 改正臓器移植法施行下における臓器提供の現状と問題点（救急施設から）
3. 臓器提供・移植における麻酔科医の役割と問題点
4. 改正臓器移植法施行下における移植臓器のあっせんの現状と問題点

28. 公益財団法人日本医療機能評価機構

評価委員 高 見 博

国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とし、中立的・科学的な第三者機関として医療の質の向上と信頼できる医療の確保に関する事業を行う公益財団法人である。

毎月開催されている病院機能評価事業の評価委員会に参加をしている。審査は基本的な病院の構成、機能などについてサーベイヤーが調査した資料に基づき審査し、認定証の発行を検討している。

医療法の改正により、広告の規制緩和が承認され日本医療評価機構の認定書を取得したことを広告できるようになっている。

現在、病院総数 8,650 施設のうち認定書が発行されたのは 2,452 施設（28.3%）である。（平成 24 年 1 月 6 日現在）

本年 1 月 16 日付にて医療安全情報 No.62 を公表した。

公益財団法人日本医療機能評価機構（<http://jcqhc.or.jp/>）

29. 学会認定輸血看護師制度合同委員会

代表委員 矢 永 勝 彦

臨床輸血に精通し、安全な輸血に寄与できる看護師の育成を目的とし、日本輸血細胞治療学会が主体となり、日本血液学会、日本麻酔科学会、日本産科婦人科学会、ならびに日本外科学会(2009年12月より参加)が協力し、日本看護協会が推薦団体となる形で、2009年2月1日に学会認定輸血看護師制度が設立された。

第1回の資格試験は埼玉医科大学総合医療センターでの研修会翌日の2010年12月19日(日)に行われ、申請者136名中134名が受験し、133名が合格した。その後の病院研修を経て、最終合格者133名に対して認定証が授与された。

第1回の資格試験の経験を元に、看護師のための臨床輸血：学会認定・輸血看護師テキストが2011年9月に中外医学社より発刊された。

第2回の資格試験は大阪医科大学で研修会翌日の2011年11月6日に実施され、申請者157名中155名が受験し、154名が合格した。今後、病院研修を経て、最終合格者を決定し、認定証が授与される予定である。

まだ認定業務を開始して日が浅く、第2回の資格試験合格者が全員認定されたとしても、まだ11県で認定輸血看護師不在の状況である。今後同資格の取得が進むことで、わが国の臨床の現場での輸血がさらに安全になることが期待される。